

# 第7章

## エリア別詳細方針

# 第7章

## エリア別詳細方針

### 1. エリア区分について

#### (1) エリア区分の基本的考え方

エリア区分は、将来都市構造を基本とし、都市計画区域\*の考え方を加味した上で位置づけるものとします。

まず、「都市づくりゾーン」をベースに「都市エリア」を設定します。この「都市エリア」をさらに、地域の自然・産業・生活などを考慮し、旧北上川の東側を『東部都市エリア』、旧北上川の西側を『西部都市エリア』、現在の河北都市計画区域を『北部都市エリア』に区分するものとします。

次に、「自然環境調和ゾーン」及び「自然環境共生ゾーン」をベースに、こちらも地域の自然・産業・生活などを考慮し、「里山エリア」と「里海エリア」を設定します。

なお、将来的にコンパクトな市街地形成を目指すことから、雄勝地域及び牡鹿地域の都市計画区域については、「里海エリア」へ含めることとします。

#### (2) エリア区分図

エリア区分の基本的考え方に基づき、エリアの範囲を以下のとおり設定します。

